

# 海洋汚染と生態系への影響を食い止めるため、海洋ごみの処理推進を求める意見書

海洋ごみは災害関連のものだけではなく、2015年のG7エルマウ・サミットにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染が取り上げられるなど、海洋ごみ対策が世界的課題となってきました。2016年のG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみの発生抑制及び削減に向けて対処することが確認されました。

海洋ごみは、国内外を問わず多様な地域由来のものが混在しており、地方公共団体にとっては自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況であります。

特に、マイクロビーズなどが自然環境に流出した場合、元のサイズが微細であるため回収は困難であり、PCBなど有害物質を吸着して濃縮する性質があり、海洋での生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、全国的に国内由来の海洋ごみが海岸に漂着しており、その多くが河川を經由して流入しているとの指摘もあることから、海域・陸域を一体的に捉えた独自の海洋ごみ対策を実施すべきであり、国による広域での対策が必要です。

今年6月9日、カナダで開催されたG7シャルルボア・サミットにおいて、自国でのプラスチック規制強化を進める「海洋プラスチック憲章」が取りまとめられました。

プラスチックごみの対策が世界共通の課題となるなか、周囲を海に囲まれた海洋汚染の影響を受けやすい日本こそ対策をリードするべきです。

よって、国においては、海洋ごみの処理の推進、発生抑制及び削減のため、次の事項について措置されるよう強く要望します。

## 記

- 1 海洋プラスチック憲章への署名を実行すること
- 2 海洋プラスチックごみについては、国際社会と連携して、マイクロビーズの使用規制を含む発生抑制及び削減に向けて法的規制を含め検討すること
- 3 地方公共団体が機動的に活用できる財源措置を行うなど、積極的に海洋ごみ対策を進めること
- 4 マイクロプラスチックを含む海洋ごみの量・分布等の実態を把握するための調査をさらに推進し、国民生活への影響の回避に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月12日

千代田区議会議長 松本佳子

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	石田真敏	殿
環境大臣	原田義昭	殿